

横浜居留地の街区（山下町）の変遷について*

A Study on The Changes of The Block (Yamashita-Cho) of The Yokohama Settlement.

鈴木 宏宣** 増渕 文男*** 相崎 円何

By Hironori Suzuki Fumio Masubuchi Madoka Aizaki

神奈川県横浜市中区山下町の一街区に、周辺街区の街路とは異なる1区画の街路だけが斜方向に区画整備された特徴をもつ。この街区は文化9年（1812年）に入江を埋め立て新田として開発された区画であり、治水の問題上から埋立ての際に、隣接する新田との境界線が斜方向に傾いた。その後、横浜港開港時に居留地として整備され都市が形成されたが、街区は当初（慶応2年（1866年））の都市計画で現在まではほぼ変化していない。山下町の街区が現在でも開港当初の面影を残しているのは、その都市計画がR.H.ブラントンによって行われたもので、将来を見据えた優れた立案であったと考えられる。

1. はじめに

神奈川県横浜市中区山下町は周辺街区の街路と比べ、この1区画の街路だけが斜方向に区画整備された特徴のある街づくりが行われている。山下町は、その中には繁華街として親しまれている街（横浜中華街）が形成されていて、街のようすは日本とは異なり朱をベースに煌びやかな色彩で特徴ある街づくりをしている。

この街区は周辺街区と交わる道路が斜めに交差していることから、ほかの街区から中華街にいったん入ると自分がどこから入ってきたか迷う人も少なくない。本研究では、この街区の区画わけが周辺街区と異なることに注目し、この場所の街区の誕生、都市形成の経緯といった中華街の歴史的な背景から、街路交差角45度の理由について調査し、その結果本街区を土木遺産として評価した。

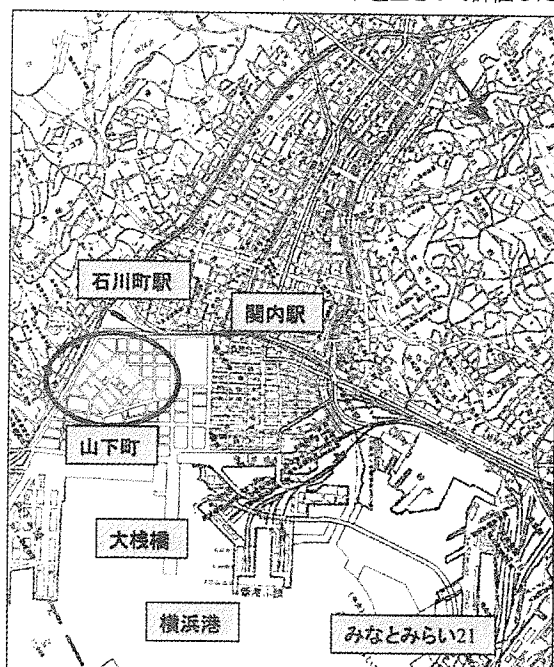


図-1 山下町（中華街）の位置

*keyword: 横浜居留地, 街区, 中華街, 文化9年

**正会員 セントラルコンサルト株式会社 中部支社 技術部

***正会員 工博 ものづくり大学建設技能工芸学科

2. 現況調査

横浜中華街は JR 根岸線関内駅と石川町駅の間で線路より海側で掘割川沿いに位置し、中国人が多く暮らす商住混在のコミュニティを形成してきた場所である。（図-1 参照）中国料理店が大半を占め、牌楼（門）は東・南・西・北4基とその他中心部に5基あり、この5基の位置が研究対象の街区の形成を示す。

中華街では14の通りに名称が付けられ、規模は300mから550m四方（5基の牌楼でかこまれたあたり）、面積は約12a。大通りの長さは、善隣門～交番までで、約300m。牌楼（門）は9基ある。日本の中で一番規模が大きい中華街である。

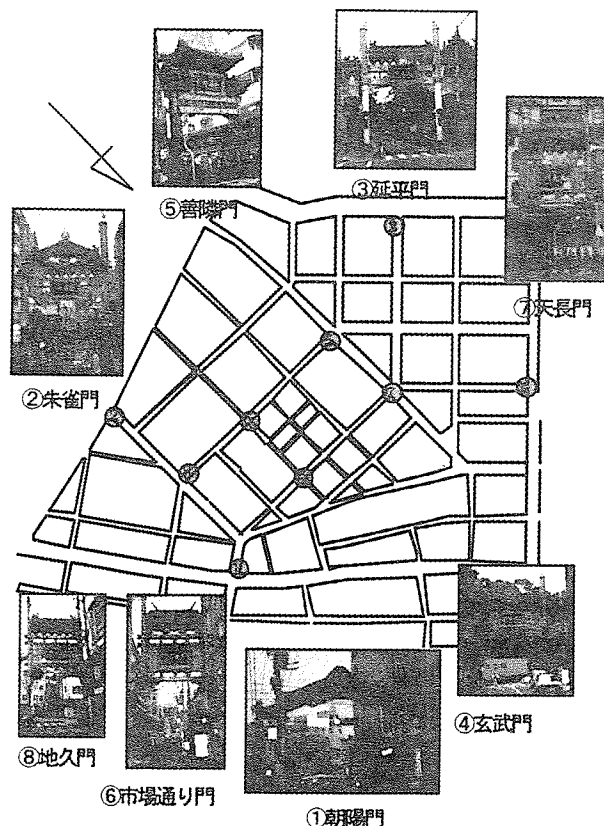


図-2 中華街の街路と牌楼

3. 埋立ての歴史

(1) 周辺の埋立て史

横浜地区の江戸時代における耕地開発は停滞気味であった。しかし開港後の発展を支えてきた地域は江戸時代以降に開発された新田である。吉田新田の前面、洲干島との間の大岡川河口の開発は、大岡川流域諸村の反対の中で進められ、開港後の中心街の基礎を作っていた。大岡川河口の吉田新田、横浜新田などに対して、戸部村をへだてた帷子川の河口も規模は小さいが江戸時代の開発の対象となり、尾張屋、岡野、藤江の諸新田が開発され、明治に入っても続けられた。開発前は神奈川宿と戸部・吉田新田の地は入江に隔てられ、交通は芝生・保土ヶ谷宿を経ておこなわれていたものが明治期に現在のような陸続きとなった。

(2) 横浜新田の開発

図3に示した①吉田新田と④横浜村の洲干島との間には小さな内海があったが、この内海の南隅16町余、現在の山下町の南西部が埋立てられ文化9年(1812年)②横浜新田と呼ばれた。村請新田(村の事業としての新田)であった。

中村はひどい水害が起こるとして横浜新田の開発のとき反対し、初めの計画から100間削られて埋立てられた。大岡川の吐口を川巾30間あけておくということで埋立の許可を江戸幕府から得た。そのため横浜新田は、隣の太田屋新田との境界線が横浜港の海岸線に対して45°傾いたと推定する。

万延元年(1860年)に中村川の下流を山下町地先の海面まで通して堀川を開いたが、この水路は一部横浜新田の南隅を貫流し、新田の一部は堀川の南側に残された。

堀川を境とし、西は居留地150番から165番辺まで、堀川は西ノ橋通りから、北は前田橋通りを境とし、元治元年(1864年)に田地を埋立てはじめ、慶応元年(1865年)に完成して市街地化し、外国人居留地となった。

開港から7年経ち、開港以来横浜新田としてあった場所に外国人居留地として中国人が住まわされた。開港から7年後横浜の大火(豚屋火事)があり、その時に初めて与えられた外国人居留地が外国人の人口増加などで手狭になったため中国人が横浜新田に住まわされた。これは横浜新田が湿気などから与えられたものと考えられる。中華街の街区が傾いているのは、居留地として横浜新田を整備する際に、このあぜ道をそのまま利用したためであると推定される。

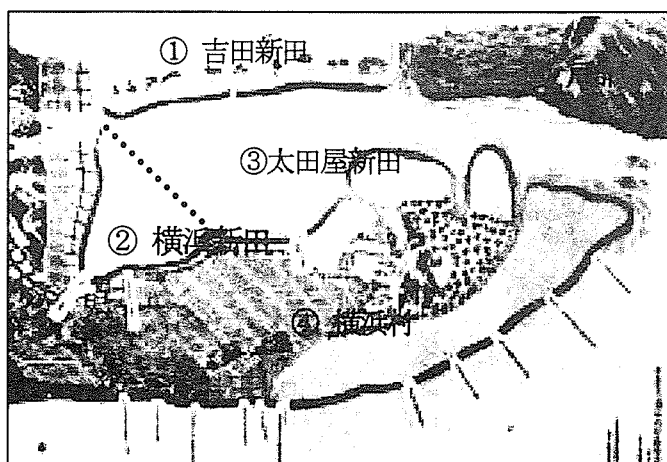


図-3 埋立て以前の山下町周辺図¹⁾

4. 街区の成立経緯

(1) 住民の流入

a) 横浜開港

横浜開港は安政6年(1859年)7月1日である。日米間の通商条約では、開港の日をアメリカ独立記念日の7月4日となっていたが、ロシアとの通商条約で7月1日となったため7月1日に繰り上げられた。その前日1隻のアメリカ商船が入港、翌日からは長崎からオランダ船が入港、その後も外国船が入ってきたが、みんな神奈川ではなく横浜に上陸、滞在した。神奈川では宿舎が得られないが、横浜には幕府の仮設した外国人用宿舎があったためである。彼らは横浜に一時滞在し、幕府と借地契約をしてからそれぞれの建物の建築に着手した。

アメリカ公使ハリスは開港場はあくまでも神奈川であると言っていたが、神奈川の船着場は遠浅で大型船の入港が不可能であるのに対し、横浜は大型船の出入りが可能であり、イギリス貿易商たちが船の荷揚げに便利で用地も広い横浜を好んだことから万延元年(1860年)2月、横浜が居留地として認められた。

b) 居留地について

条約交渉の際アメリカ代表の総領事ハリスは江戸・大阪あるいはそれに近い場所で自由貿易を行うということ、また日本人と外国人との雑居を主眼に交渉に臨み、そのため来日直前に締結したアメリカ＝シャム条約(外国人はシャム国内のどこでも商業を行うことが出来、また首都バンコックの40里四方の中で土地を買って居住することが出来るようになっていた。[安政3年(1856年)締結])を基本にしようとした。

交渉の結果幕府が統制しない自由貿易を行うことについてはハリスの主張が通った。しかし外国人の権利については日本側の主張が通り、かなり厳しい制限が加えられることになった。

開港当時に来日した外国商人は先ず横浜に小さな木造の家屋を建築しこれを住居・倉庫・店舗兼用とした。

万延元年(1860年)春頃には既成事実を押されて、外国代表団も横浜での居留地建設を承認せざる得なくなった。これ以降、外国商人たちはようやく仮住居の状態を脱し、商館の本建築にとりかかった。横浜に集まってきた若い外国商人たちの活動は、幕府が用意した外国人貸長屋に始まった。外国公使団が横浜での居留地建設を事実上承認した万延元年春以降、本建築がはじまり、日本人棟梁の手で、木骨石張りの寺院のような商館が建ち並ぶようになる。(擬洋風建築)幕府も文久年間(1861～63年)に入ると居留地の整備に本腰を入れた。こうして横浜村の畑地に生まれた居留地は、しだいに都市空間として体裁を整えていく。万延元年(1860年)7月には、領事館を神奈川に置いていた各国のうち、オランダがまず横浜移転を承認し、他の国々も追々これに従った。

翌文久元年(1861年)になると、渡来商人の増加によって、当初予定された居留地は手狭になり、拡張工事が行われた。居留地の境界内にあった横浜新田の水田地帯の埋立、水際への海岸通りの新設、居留地中央へのフランス波止場の築造等が行われた。

c) 横浜の大火(豚屋火事)

横浜居留地の陣容は次第に整えられていったが、慶応2年(1866年12月)居留地の5分の1、日本人街の3分の2を焼失する大火が発生。火元は土手通り(末広町)が遊廓に向かって左へ折れるあたり

の右側。火の手はここから東へ移って遊廓を焼きつくすとともに、強い南風にあおられ、土手通りを北上、関内中央部から扇状に燃え広がった。(図-4 参照)

大火の直後幕府と外国公使団の間で、横浜居留地の再建計画を盛り込んだ『横浜居留地改造及競馬墓地等約書』が締結され、新埋立居留地の造成を中核とする一連の計画として、(1)新埋立居留地の地揚げ、街区割りと下水道敷設、(2)横浜公園の造成、(3)居留地と日本人街境界街路(日本大通り)の設計、(4)居留地を囲む運河(堀川)の浚渫と拡幅、を内容としてR.H.ブラントンにより計画が行われ、その後明治維新をはさんで明治初期に至り数年後実現された。この過程で居留地には耐火構造の本格的な洋風建築が増えていく。居留民による自治行政は、財政的に行き詰まり慶応3年(1867年)自治権を日本に返上した。幕府は日本の地方官憲のもとに居留民の選出する居留地取締長官を置いて居留地の運営にあたった。この制度は明治政府にも引きつがれ明治10年(1877年)まで施行された。

慶応3年(1867年)、大火、人口増加で居留地が手狭になっていたのを機に幕府に延焼防止のため道路拡幅や居留地の拡張要求が出され、今の横浜スタジアムのあたりや、元町の上山手の一部、そして当時の『横浜新田』も居留地として新たに割り当てられた。

横浜新田に中国人が住み着いたのは、開港から7年経ってからである。開港以来横浜新田としてあった場所に外国人居留地として中国人が住んでいた。これは横浜新田がジメジメしていることなどから与えられたものと考えられる。横浜新田の曲ったあぜみちが現在の形状をつくりだした。中華街が傾いているのはこのあぜ道を利用したからである。市街東方の丘陵地帯に居留地が拡大され、山手居留地と呼ばれるようになった。関内居留地は商工業地区として、山手居留地は住宅地区として、それぞれ特色のある街並みを形成していった。

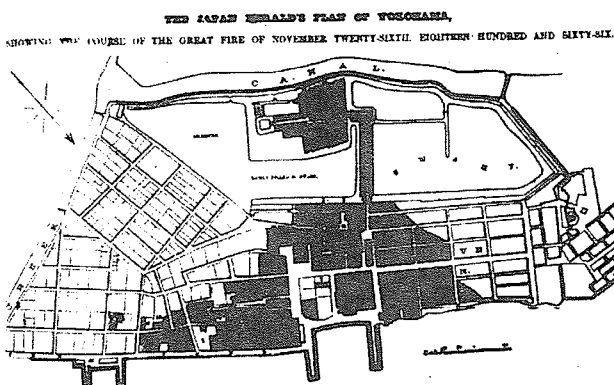


図-4 横浜大火における被害範囲

(2) 横浜開港から現在

横浜中華街の横浜開港から現在までの歴史の変遷を表1の年表にまとめた。

(3) まとめ

横浜華僑の歴史は、開港とともに始まる。横浜に居留地が開設されると、イギリス・アメリカをはじめとする外国商人が貿易による利益を求めて、続々と横浜を訪れた。商人の多くは香港・広東に拠点を置く貿易会社から派遣されてきたものであった。外国商人は横浜進出に際して、当地の中国人買弁あるいは召使をともなって来浜した。これが華僑の横浜渡来の端緒である。華僑は英語をはなせ、

日本人とは漢字による筆談が出来たため通訳として訪れ、また手先の器用な中国人をコックや召使とするために外国商人達は中国人を伴って横浜を訪れたのである。

横浜新田は開港当初居留地として与えられてはいなかった。しかし開港から7年経ち居留地内で火事が起こり居留地が手狭になったことなどから、横浜新田が居留地として与えられた。外国商人たちは商館を山下の居留地におき、住まいは山手の居留地においた。中国人は山下の居留地に住まわされた。ここが横浜新田の場所であり、そのためあぜ道が街路に残ったものと思われる。

この街区が変化しなかった理由としては、中国人は日本と条約を結んでいなかったため、直接日本から土地の借地権を得られておらず、権利が複雑になっていたからと考えられる。そのため街区は現在も開港当初のままの形をとどめている。関東大震災、横浜大空襲では中華街は大きな打撃を受けたが中国人は自分たちで街を建て直し現在の中華街を形成していった。

5. おわりに

慶応2年(1866年)横浜大火(豚屋火事)が起こると、日本人街、居留地街を分け共有の公園として横浜公園が造られた。居留地街では西洋式の近代都市計画が導入され、お雇外国人R.H.ブラントンの手で都市計画が進められた。地形図より調査した結果(クリペットの日本初期の精密地図)、関東大震災後、戦災後、現在も居留地として与えられた時の区画は一箇所の交差点を除いて変化がなかった。また山下町全域について居留地時代と現在と比較しても多少の変化は見られる程度であった。

山下町の街区が現在でも開港当初の面影を残しているのは、R.H.ブラントンの都市計画が、将来を見据えた優れた都市計画であったからであると考えられる。

以上より、横浜居留地の街区(山下町)は、開港当初(安政6年(1859年))の都市計画を知る上で貴重な資料となることから、土木遺産として十分評価できる。

参考地図

- 1) 武州久良岐郡横浜村簡絵図
- 2) M.クリペット 横浜絵図面 PLAN OF YOKOHAMA 慶応元年(1865年)
- 3) 横浜港 Port Of Yokohama 横浜市港湾局 平成元年(1998年)4月
- 4) 横浜開港地割ノ図 安政6年(1859年)
- 5) 横浜明細全図 慶応4年(1868年)

参考文献

- 6) 横浜市史 横浜市
- 7) 開港から震災まで 横浜中華街 横浜開港資料館
- 8) 横浜市史稿(政治編)
- 9) 横浜の埋立 横浜市港湾局
- 10) 横浜絵地図 岩壁義光 有隣堂 H3.3.31
- 11) 横浜居留地 宮川則雄 淵明社 S46.3.5
- 12) 図説一横浜の歴史 横浜市民局市民情報室広報センター H1.4.1
- 13) 横浜もののはじめ

表1 横浜中華街年表〔横浜開港～現在〕

西暦	和暦	日付	主要事項	関連事項	御呼称
1804	享和4		横浜新田 完成		横浜新田
1812	文化9		横浜新田 検地		
1842	天保13			アヘン戦争 終 南京条約	
1859	安政6	7・1	横浜開港 中国人買弁横浜を訪れる		
1860	万延元		堀川開削 谷戸橋・前田橋架橋		
1861	文久元		西の橋架橋		
1862	文久2		居留地の新開地裏側に清国人が住みつく		唐人街
1863	文久3	12・19	横浜居留地覚書調印		
1864	元治元		横浜新田内の田地埋立開始		
1865	慶応元		横浜新田内の田地埋立完成		
1866	慶応2	1・1	横浜大火 横浜外国人取締規制制定『籍牌規制』が実施される		
1867	慶応3	1・2	横浜外国人居留地取締規則制定 中華会議所ができる		
1868	慶応4		関帝廟遷座		南京町
1869	明治2		南京町と呼ばれる		
1871	明治4		中華会議所を中華会館と改称	日中修好条約及び通商協定締結	
1873	明治6		根岸村の民有地を「清国人墓地」として貸与		
1874	明治7		地藏王廟ができる		
1875	明治8			横浜～上海航路開設	
1878	明治11			大清理事府(領事館)設置	
1887	明治20		関帝廟建立		
1891	明治24		関帝廟大改造		
1894	明治27	7・17	治外法権撤廃	日清戦争 日中通商条約調印	
1895	明治28			日清講和条約調印	
1897	明治30		孫文が在日華僑最初の中西学校を創立		
1899	明治32	7・17	領事裁判権の回収と居留地撤廃実施 (居留地内の30の町名が山下町に…) 華僑の居住、自由営業許可		
1900	明治33			義和団の暴動発生	
1903	明治36		中華会館設立		
1904	明治37		孫文が新たに華僑学校を設立		
1911	明治44			辛亥革命起きる	
1912	明治45			清朝滅びる 中華民国成立宣言	
1915	大正4			中国に21ヶ条の要求を突きつけ中国各地で 抗日運動	
1921	大正10		志成中学校開校	中国共産党創立	
1923	大正12	9・1	関東大震災 (中華街在住の中国人の3割が死亡)		
1931	昭和6			満州事変勃発	
1937	昭和12			日華事変始まる	
1941	昭和16			太平洋戦争	
1945	昭和20		横浜大空襲		中華街
1949	昭和24			中華人民共和国成立	
1950	昭和25			中華大通り整備、牌楼建設	
1954	昭和29		善隣門完成		
1964	昭和39		根岸線(桜木町～磯子)開通 石川町駅開設		
1971	昭和46		西門建設		
1972	昭和47		歩道設置 中華街発展会結成	日中共同声明調印 国交正常化	
1973	昭和48		北門建設	上海市と姉妹都市	
1976	昭和51		東門建設		
1977	昭和52		南門建設		
1978	昭和53		首都高速 花園橋ランプまで開通	日中平和友好条約の批准書交換	
1986	昭和61		関帝廟 不審火で半焼 高層化始まる		
1994	平成6		新しい西門完成		